

トピック1

令和8年10月からプラスチックの分別方法が変わります

従来の容器包装プラスチックに加え、プラスチックでできた製品も資源化！



「製品プラスチック」の例

- 令和8年10月から、プラスチックの分別方法が変更となり、プラスチックでできた製品（製品プラスチック）も資源化します。
- これまでの容器包装プラスチックの回収曜日・場所にお出しできます。
- これまでの容器包装プラスチックと同様、汚れの落ちないものは可燃ごみへお出しください。

プラスチックのリサイクルはごみの減量、温室効果ガスの削減につながります。

- 今回の調査では、可燃ごみには2.9%、不燃ごみには7.0%の製品プラスチックが含まれていました。
- 可燃ごみ中の製品プラスチックはそのまま清掃工場へ焼却されます。不燃ごみ中の製品プラスチックも金属類などの資源を選別した後の残さとして焼却処理されます。
- こうしたプラスチック類を資源化することで、ごみの減量と温室効果ガスの削減につながります。



ごみの中の製品プラスチック

トピック2

「食べキリ」「使いキリ」で食品ロスを削減しよう！

年間約5,000トンの食品が手つかずのまま捨てられています。



ごみの中の未利用食品

- 今回の調査では、全く手つかずのまま捨てられた未利用食品が可燃ごみ中に4.7%ありました。練馬区全体で年間量に換算すると約5,000トンの量になります。
- 未利用食品として捨てることにならないように、日頃から食べ残しをしない「食べキリ」、買い物時に必要な分だけ購入する、買った食材を使い切る「使いキリ」を心がけてみましょう。
- そのほか、生ごみは出す前に「水キリ」するとごみ減量につながります。ご協力をお願いします。

令和8年（2026年）3月

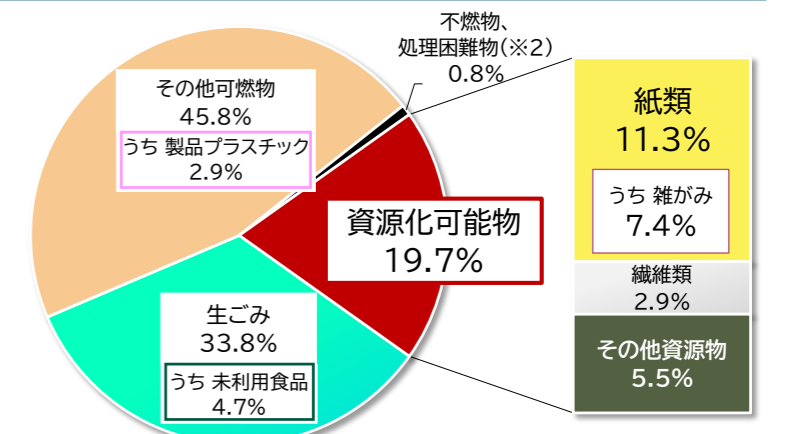
発行 練馬区 環境部 清掃リサイクル課

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1 Tel 03-5984-1095（直通）

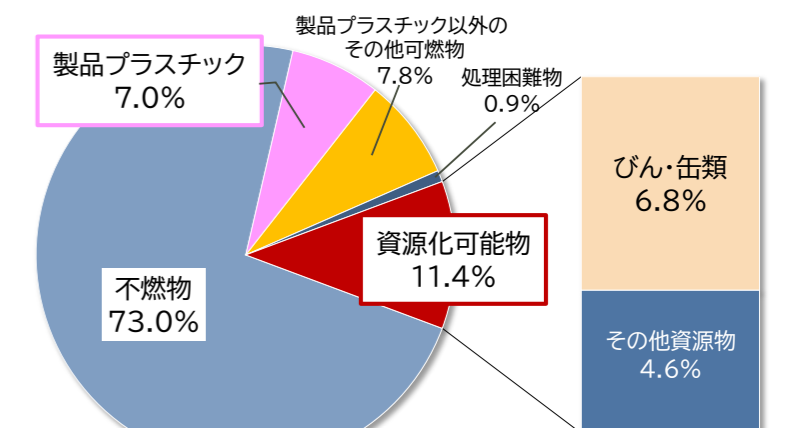
令和7年度 練馬区資源・ごみ排出実態調査

調査概要	調査の目的	家庭から排出されるごみ・資源の組成割合を明らかにし、資源化可能物（※1）の割合等を把握することにより、さらなるごみ減量方策の検討に役立てることを目的とします。
	調査期間	令和7年9月8日（月）～9月20日（土）

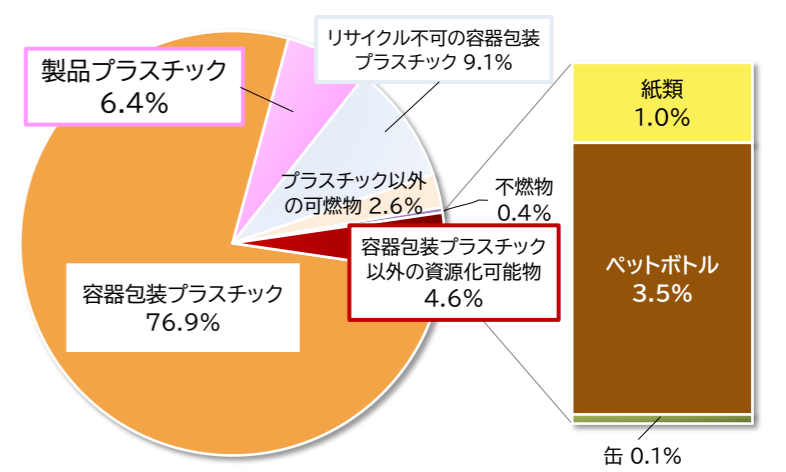
可燃ごみの組成	
正しい分別	79.5%
うち 未利用食品	4.7%
資源化可能物	19.7%
うち 紙類	11.3%



不燃ごみの組成	
正しい分別	73.0%
資源化可能物	11.4%
うち びん・缶類	6.8%



容器包装プラスチックの組成	
正しい分別	76.9%
リサイクル不可の容器包装プラスチック（※3）	9.1%
容器包装プラスチック以外の資源化可能物	4.6%
うち ペットボトル	3.5%



※1 資源化可能物：古紙や容器包装プラスチックなど、資源として排出されれば活用できたもの

※2 処理困難物：石や土、砂、コンクリート片など、区では収集・運搬、処理ができないもの

※3 リサイクル不可の容器包装プラスチック：汚れの付着した容器包装プラスチック

※表中の数値は端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

正しく分別されていない例

可燃ごみに入っていたもの

新聞紙、紙パックなど



雑がみ



資源化できる紙類が11.3%混ざっていました。

不燃ごみに入っていたもの

びん



缶



資源化できるびん・缶が6.8%混ざっていました。

容器包装プラスチックに入っていたもの

汚れの付着した容器包装プラスチック



汚れの付着した容器包装プラスチックが9.1%混ざっていました。

ペットボトル

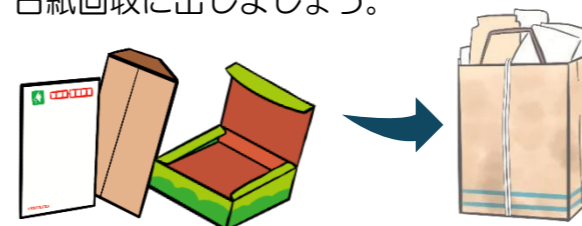


別の方法で資源化できるペットボトルが3.5%混ざっていました。

正しく分別しましょう

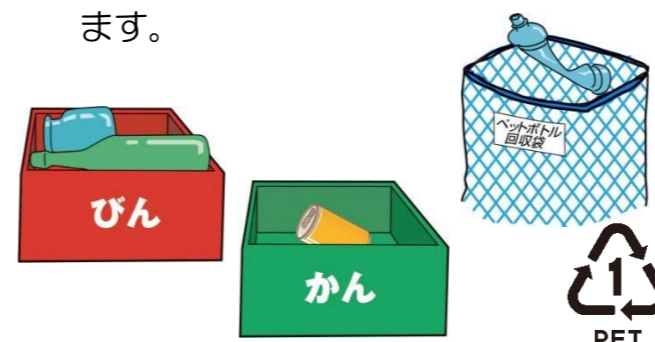
封筒や紙箱もリサイクル!

- お菓子などの紙箱・紙袋、はがき・封筒（ビニールの付いていないもの）、包装紙、これらの**雑がみはすべてリサイクルできます**。
- 雑がみは紙袋に入れるか、雑誌に挟んで古紙回収に出しましょう。



びん・缶・ペットボトルはそれぞれリサイクル!

- びん・缶・ペットボトル**は週1回、回収用コンテナ・袋で回収しています。



容器包装プラスチックに他の資源を入れないで!

- プラマーク（右図）が付いているものが容器包装プラスチックです。
- 汚れが付着した容器包装プラスチックは、すすいで出しましょう。
- 汚れが落ちないものは可燃ごみへ。**
- ペットボトルは、キャップとラベルは容器包装プラスチック、本体はペットボトルの日に出してください。



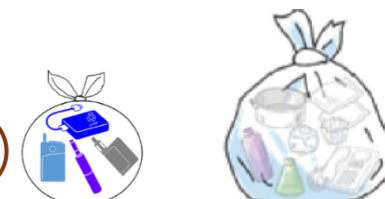
危険!

モバイルバッテリー・ハンディファン・加熱式たばこなどの**充電式電池を含む製品の出し方**



- 充電式電池を含む製品**は発火の危険性があるため、**不燃ごみの日に、他の不燃ごみとは別の袋で**出してください。

別の袋で



モバイルバッテリーなど その他の不燃ごみ

- 膨脹した充電式電池を含む製品は、清掃事務所（練馬・石神井）、リサイクルセンター（豊玉・春日町・関町・大泉）または練馬区資源循環センターにお持ちください。

練馬区資源・ごみ分別アプリをしよう!

- 地域別のカレンダーや分別辞典、出し忘れ防止アラートなど便利な機能を搭載しています。

